

意見1 本厚木下津古久線の計画と今後の見通しについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）酒井新宿自治会長 ■本厚木下津古久線の道路構想がある。以前、市の担当者から道路構想の説明があったが未だ工事が進展していない。説明会の時には、厚木南インターチェンジが完成する頃には道路は開通しているとのことであった。当地区における今後の道路工事の見通しを具体的に伺いたい。 また、本厚木下津古久線は自治会を分断するような道路になる予定だが、地域住民のために、信号や歩道の設置の他、騒音、雨水対策などはどう考えているのか。	【市長】 ■本厚木下津古久線は、全体が1,700メートルで幅16メートルの都市計画道路で、完成は2020年度を予定しています。なぜ、工事が進展していないかというと、土地の買収が進んでいないことが原因の一つとして挙げられます。 そこで、小田原厚木道路の側道から南側の県道まで少しでも工事を進めようとしたましたが、地質調査の結果、土壌改良の必要性が判明しました。本年度は、土壌改良を実施し、その後、道路の工事に着手しようと考えていますが、すでに土地を買収している部分もありますので、そこから工事を着手しようと考えています。 併せて、都市計画道路である酒井長谷線は、土地の買収が完了している部分から先行して工事を実施する計画です。 また、信号機や歩道の設置が必要な箇所については、すでに警察と協議を進めています。騒音対策など、地域の環境が悪化しないよう十分に配慮しながら工事を進めていきます。	【道路部 道路整備課】 ■本厚木下津古久線は、本年度より工事に着手し、小田原厚木道路から南側へ延長約80mの区間で地盤改良工事を実施する予定で、現在、工事発注に向けて準備をしています。 来年度以降については、引き続き用地買収を進めるとともに、地盤改良工事と道路整備工事を順次進めます。 また、本厚木下津古久線に関連する酒井長谷線についても、今後、工事の実施に向けて地元調整を図り、用地買収を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■本厚木下津古久線地盤改良工事については、11月19日に受託業者と契約が締結できましたので、順次工事を進めていきます。
	（2）酒井新宿自治会長 ■当地域は水はけが悪く、東名中学校からの雨が側溝に流れず玉川にいかないため、大雨時には浸水の危険性がある。 現場を確認し、対応をお願いしたい。	【市長】 ■職員を派遣し現地確認をしたうえで、対応します。	【道路部 道路維持課】 ■現地及び過去の浸水状況を確認しました。 大雨時に昭和用水路へ雨水排水が集中することにより、浸水する危険性がある地域と考えられるため、計画道路排水を含め地域の雨水排水系統について、関係部署と調整を図り、対応を検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■計画道路排水を含む地域の雨水排水系統について、関係機関と対応策を検討しています。

意見2 風水害の防災対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）岡田第一自治会長 ■相川地区は全体的に低い土地が多い地域であり、昔は玉川がよく氾濫していた。現在は、河川が整備されて氾濫等の危険性が低くなっていると感じる。しかし、大雨が続くと、雨水が抜けていかないため、いずれ浸水が起きるのではないかと心配である。 そこで、大雨や地震など、従来の災害対策の想定を超えた、最も最悪の事態を想定した防災対策の見直しを行っているのか。	【佐藤市長室長】 ■近年は台風だけでなく、あらゆる災害が今までの想定を超えています。相川地区だと相模川、玉川の氾濫による浸水の危険性があります。そこで、神奈川県から、相模川の被害想定マップが発表されましたので、本年度中に全戸配布を予定しています。また、玉川の浸水被害想定についても、県から本年度発表されています。 相模川流域で被害の発生が想定される雨量は、2日間で460ミリ、さらに、千年に一度といわれる最大想定雨量は2日間で567ミリになります。市では、県から発表があった浸水想定地域と、市独自で実施する災害想定調査を合わせて、より具体的な地域防災計画を策定する予定です。 地震については、南海トラフ地震と都心南部直下型地震が発生する可能性が、今後30年以内に80%と言われています。厚木市では、亡くなる方が110人、避難者は2万6千80人を想定しています。各地区ごとに実施する詳細な調査に基づき、避難所の在り方、場所まで細かく想定をして、より具体的な被害想定及び災害対応に関する計画を、来年度にかけて策定していく予定です。 来月以降、各地区で説明会を開催し、秋頃には見直しの途中経過を報告する予定ですので、御協力をお願いします。	【市長室 危機管理課】 ■新たな浸水想定区域図が、神奈川県から発表されたことに伴い、本年度新しい洪水ハザードマップを作成し配布するとともに、15地区をまわり説明会等を開催します。 また国の防災計画の改定等に伴い、本年度は厚木市地域防災計画の見直しを進めています。大雨や地震など想定しうる最大の被害等を想定し、災害の種類による指定避難所等の見直しを実施するなど、新たな厚木市地域防災計画を作成していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■新しい洪水浸水ハザードマップの全戸配布に併せて、15地区において自治会長への説明を実施しました。また、地域防災計画の見直しにおいても関連項目の調整を行いました。

意見3 家庭ごみの戸別収集について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境関連	（1）中戸田自治会長 ■家庭ごみの集積場所が、当地区では19箇所あるが、そのほとんどが歩道や道路上に設置されている。車で通りかかった人や地区外の人から見ると、ゴミ捨て場だと思われる。 また、当地区には75歳以上の人が177人いて、高齢者がだいぶ増えている。足腰が弱まっている中、重い家庭ごみを持って129号線を横断して、ごみの集積所まで持つて行くのは危ないと感じる。集積所を無くして、各家庭の個別収集に切り替えることができないか検討してほしい。	【市長】 ■現在、市内には集積所が約5千箇所あり、個別収集するには約10万世帯全てが対象となり、資源回収には相当な費用がかかることが想定されます。そこで、資源回収にかかる費用を補てんするためにも、ごみの有料化について考えなければなりません。今まで無料で回収していたのを有料化にするには、市民の皆さんの合意を得る必要があります。 【霜島副市長】 ■ゴミの出し方などモラルが守られていない箇所がいくつかあることは把握しています。そこで対応策として、不法投棄等モラルが守られていない集積所に、カメラを設置し監視したところ、ごみの不法投棄は無くなったと報告を受けています。監視カメラの設置は、ごみを不法投棄しようとする人に対する抑止力になります。よほど酷いところは監視カメラの設置することが望ましいと考えるので、担当部署と設置に向けて協議したうえ、御連絡します。 また、個別収集については、数年前から高齢者の方や要介護の認定を受けている方を対象に実施しています。もし地域の中に困っている方がいれば、このような制度があることを紹介してください。 市では、資源化率30%とゴミ減量40%という目標を掲げています。できるだけ、資源化を図りゴミを減量したいと考えています。	【環境農政部 環境事業課】 ■不法投棄については、自治会内で特に被害が多い集積所を2箇所選定いただき、自治会長立会いのもと7月3日及び13日に監視カメラを設置しました。 また、高齢者等の生活支援として、高齢者への声掛けを行う「愛の一声ごみ収集事業」について、関係部署と連携しながら拡充を図ります。 戸別収集については、事業の効果を検証するため、2019年度以降に試行するなど検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■監視カメラについては、設置箇所の状況等を随時確認しています。今後も継続しますが、看板のみで抑止効果が持続する状況であれば、自治会内で新たな要望箇所に移設する等の対応が可能です。 「愛の一声ごみ収集事業」については、高齢者等の支援が必要な方々に対し、様々な状況に合わせた柔軟な対応を心掛け、関係部署と連携しながら拡充を継続していきます。 戸別収集については、市内でモデル地区を3地区選定し、平成31年度の試行を予定しています。この試行から得られたデータ等を精査しながら、事業の検討を進めていきます。

意見4 渋滞対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）下津古久自治会長 ■新東名厚木南インターチェンジの完成に合わせて、129号線の戸田交差点がアンダーパスになり、交通渋滞が解消されると期待していた。しかし、伊勢原から海老名に抜ける道路は、相変わらず渋滞が発生し以前と変わっていない。渋滞解消に向けた対策はないのか。	【市長】 ■伊勢原方面から来た場合、戸沢橋までの片側2車線の4車線化、戸沢橋を越えた部分についても4車線化にしてほしいと依頼をしています。神奈川県は東側から整備を実施していますが、相模川を越えた西側の整備については、県は明確な時期等を示していません。県に対して、早急な整備を引き続き要望していきます。 【霜島副市長】 ■横浜伊勢原線については、神奈川県が進めている事業になります。現在、藤沢市の用田から順番に道路整備を進めているとのことです。いつまでという話は今のところ聞いてはませんが、順次整備を実施するとのことですので、できるだけ早い時期に着手できるよう県に強く要請していきます。	【道路部 道路管理課国県道調整担当】 ■県道22号（横浜伊勢原）の戸沢橋東側、海老名市側の道路幅員の拡幅について、現在、神奈川県が、海老名市本郷地内（用田橋際交差点）から海老名市門沢橋地内（東河内交差点）までの都市計画変更の手続き中であると伺っています。 本市内では、痛ましい交通事故があったため、緊急の交通安全対策として、昨年度までに北側約140mの歩道が整備され、本年度以降は、北側の未整備区間約50mと南側約200mの両側歩道について、時間をかけずに整備する予定であると伺っています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見5 道路側溝の計画的な維持管理について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）岡田第1自治会長 ■本厚木下津古久線に入ってすぐの小田原厚木道路の側道の下が、排水が悪い。排水対策を含めて、道路整備を行ってほしい。	【市長】 ■道路の整備に併せて、排水対策も総合的に実施していきます。	【道路部 道路整備課】 ■小田原厚木道路の側道より南側について、現在、本厚木下津古久線の延伸整備を計画しています。 道路整備の影響範囲においては、既存の排水や新たな道路排水について対策を計画します。 地域全体としての排水対策については、関係部署と調整を図り、対応を検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、地域全体の排水対策について検討しています。
	（2）岡田第2自治会長 ■厚木戸田線にある、岡田一本杉バス停以南の側溝に土砂がたまり水がはけていけない。道路沿いには住宅が密集しているため、大雨時には、住宅の床下浸水も発生している。当該地区のみでの問題ではなく、市全体で計画的な側溝の清掃をお願いしたい。	【市長】 ■早急に担当部にパトロールを指示して、危険箇所を発見次第、順次側溝の清掃をするよう対応します。	【道路部 道路維持課】 ■厚木戸田線の岡田一本杉バス停から東名高速までの間の側溝について、9月4日に側溝清掃を完了しました。 《中間報告以降の状況等》 ■側溝清掃については、堆積状況を確認しながら進めており、残りの区間は次年度以降に引き続き清掃を行うことで、7月に自治会長に連絡をしました。なお、平成31年度の予算に要求をしました。

意見6 相模川沿い遊歩道の樹木剪定について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
河川整備関連	（1）下戸田自治会長 ■当地区には相模川沿いに遊歩道があるが、遊歩道ができたときに街路樹が植えられているが、何十年も経過し木が大きく育ている。昼間でもうす暗く、昨年はスズメバチの巣が2箇所も発生した。このままでは、地域住民に被害が及ぶ可能性もあったため、半分の木を道路維持課に依頼して伐採してもらった。残りの半分も、6～7月に伐採してくれるとのこと。市として、このような危険箇所を事前に把握するなど、定期的に管理ができないか。 また、市の担当者は異動により数年ごとに変わる。その度に、当地区の問題点等を一から説明しなければならない。しっかりと業務を引き継いでほしい。	【市長】 ■道路や公園等の管理、地域の要望事項等については、職員が変わっても支障がないようしっかりと引継ぎを実施しています。危険箇所等の発見については、定期的なパトロールで早期発見に努めていますが、市民の皆さんからの情報提供が必要不可欠です。些細なことでも構いませんので、何かあればすぐ連絡をしてください。 【霜島副市長】 ■道路の損傷や不法投棄などの身近なまちの課題を、スマートフォンを使って通報できるシステム「スマ報」を昨年12月から運用していますので、ぜひ活用していただき、情報提供をお願いします。	【道路部 道路維持課】 ■定期的なパトロールを今後も実施し、危険箇所の早期発見に努めていきます。また、担当職員が変わる際は、支障がないように引継ぎを実施します。 なお、相模川沿い遊歩道の街路樹については、既に剪定及び伐採作業を開始し、9月14日に剪定及び伐採作業を完了する予定です。 《中間報告以降の状況等》 ■相模川沿い遊歩道の街路樹剪定及び伐採については、9月14日に完了しており、自治会長に報告しました。 【政策部 情報政策課】 ■「スマ報」は、スマートフォン等のカメラ機能や位置情報を利用することで、現場の状況や課題への対応を速やかに行う仕組みで、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いしています。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、「スマ報」を活用した情報の提供をお願いします。

意見7 災害時の水の供給体制について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）上落合自治会長 ■防災備蓄倉庫の中に入っているのが、発電機や毛布などとなっている。しかし、災害発生時に一番欠かせないのが、飲料水である。自治会独自で1,5リットルの飲料水を200本ほど備蓄している。災害時発生時における、水の供給体制はどうなっているのか教えてほしい。	【佐藤市長室長】 ■飲料水等については、市では避難者の人数を想定して、ぼうさいの丘公園や広域避難所に約3日半分の備蓄をしています。甚大な被害を及ぼす災害が発生し、多くの避難者が指定避難場所で寝食することとなった場合、広域避難場所から指定避難所に飲料水等を運ぶ計画を策定しています。 飲料水については、備蓄されているものの他、耐震式で100トンの貯水槽を市内5地区に備えています。ぼうさいの丘公園に3基設置されているほか、相川中学校にも貯水槽が設置され、500ミリリットルのペットボトル約20万本分の飲料水が確保できます。 現在の想定では、道路の寸断等により配給が十分に届くかという問題もありますが、市全体の備蓄を考えたうえで、今の方法を取らせていただいています。 今後、各地域での被害想定が明確に把握できれば、貯水槽の配置箇所や各地区ごとに必要な備蓄量等を検討していきます。	【市長室 危機管理課】 ■飲料水については、市民1人当たり1日3リットル、7日間分の飲料水の確保を目標に100トンの水槽7基700トンを用意しているほか、県企業庁災害用指定配水池5箇所2万6,000トンの供給を受けることになっており、7日間以上分の飲料水の確保が来ています。 また、飲料水メーカーの企業と災害時における飲料水の提供に関する協定を結び、万全の対策を図っています。 なお、飲料水の輸送に関しては、災害協定に基づくトラック協会や職員による搬送計画などにより対策を図っています。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、飲料水の提供について協定を締結し対策を図り、更なる充実を進めていきます。
	（2）上落合自治会長 ■貯水槽の数は人口の割に少なくはないか。貯水槽を増やす計画はないか。また、貯水槽から水を運ぶには、近隣住民で対応可能か。	【佐藤市長室長】 ■現在の想定では、大きな災害が発生しても支援物資が届くまでの数日間、問題がないと考えております。また、貯水槽から水を運ぶには、市役所の職員で給水班という組織を編成していますので、担当の職員がその業務に従事します。	【市長室 危機管理課】 ■飲料水については、1人7日間以上の量を確保しています。 貯水槽、配水池からの水の供給訓練については、各地区で実施されているところもありますので、御希望があれば合同での訓練実施を調整いたします。 《中間報告以降の状況等》 ■飲料水の提供について、協定を締結し対策を図ります。また、飲料水の搬送についても職員の訓練を実施しました。引き続き、更なる取組を実施していきます。